

社会福祉法人 奈良市和楽園 行動計画

子育てをしている職員のみなさん、また子育てをしていない職員のみなさんも含めて、職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立をはかれる、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成27年8月1日～平成32年7月31日までの 5年間

2. 内容

目標： 育児休業等の制度についての職員向けのパンフレットを作成し、職員及び管理職に配布し、制度の周知をはかります。

- 平成27年8月～ パンフレットを検討・作成
- 平成28年度～ 制度に関するパンフレットを配布し、雇用者や管理職に対して制度の周知を行います。

平成27年7月31日